

意見書案第1号

学校給食費の無償化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和4年12月23日提出

提出者 長門市議会議員 中平裕二

賛成者 長門市議会議員 吉津弘之

賛成者 長門市議会議員 早川文乃

長門市議会議長 南野信郎様

学校給食費の無償化を求める意見書

学校給食の普及充実と食育の推進は学校給食法に定められ、給食は教育の一つとして重要な役割を果たしている。また、様々な事情により朝食をとっていない子どもがいるなど、成長期に十分な栄養が確保できないことが問題になる中、給食は、すべての子どもたちが適切な栄養をとり、健康的に成長するための食のセーフティネットの役割も果たしている。

2016年（平成28年）3月、内閣府の経済財政諮問会議において、子どもや子育て世帯の支援拡充として学校給食費の無償化の方針が打ち出された。現在、教育的効果のほか、子育て世帯の定住促進や子育て支援の充実を図るため、学校給食を無償で提供している自治体もあるが、2017年度（平成29年度）の文部科学省の「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1,740自治体のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは506自治体であり、そのうち小学校・中学校ともに無償化しているのは76自治体にとどまっている。

公立小学校及び中学校において、保護者が負担する給食費の平均月額額は、2018年度（平成30年度）の文部科学省の「学校給食実施状況等調査」によると、小学校で約4,343円、中学校で約4,941円にのぼり、全体的に微増傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症の影響は長期にわたっており、経済的に苦しい状況にある保護者も少なくない。

しかし、給食費の無償化は、人件費や高騰する材料費などによって自治体財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施において大きな障害となっている。

よって、国におかれては、こうした状況を鑑み、国の責任において、学校給食費の無償化を早期に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月23日

長門市議会

[提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣]